

新見市教育委員会 5月定例会 会議録 【 公 開 用 】

1 日 時 令和7年5月26日（月） 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 3階会議室3A

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	後 藤 秀 則
委 員	溝 尾 妙 子
委 員	長 谷 川 綾
委 員	三 上 ゆ み

4 欠席委員の職・氏名

職務代理者	松 井 健 一
-------	---------

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	古 家 孝 之
生涯学習課長	吉 岡 昭 彦
学校教育課長	宗 政 範 子
教育連携推進課	宮 本 昌 士
教育総務課長	忠 田 真
教育総務課庶務係長	泉 朋 子

6 記 録

午後3時30分 着 席

（令和7年5月26日（月）午後3時30分から午後4時30分）

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

忠田課長 (新見市教育委員会 4 月定例会会議録について、開催日時等を読み上げて説明する。)

後藤教育長 前会会議録は承認と決めます。

4 教育長報告

後藤教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長、教育連携推進課長の順に報告を行う。)

6 議 事

議第 2 1 号 指定学校変更申請の承認について

後藤教育長 それでは 6 の議事に移ります。
議第 2 1 号について説明をお願いします。

宗政課長 議第 2 1 号、指定学校変更申請の承認について説明させていただきます。資料をご覧ください。

N o 1 の方ですが、入学当初は A 小学校区に居住されており、A 小学校に入学をされましたが、家庭の事情により、この度別の小学校区へ転居をされました。下校後は A 小学校区にある祖父母の家に帰宅をさせるため、引き続き A 小学校への通学を希望されるものであります。変更期間につきましては、令和 7 年 5 月 7 日から卒業までの期間を希望されております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

後藤教育長 委員の皆様から何かご質疑ありますでしょうか。
よろしいですか。

各委員 (はいの声)

後藤教育長 それでは無いようですので、議第 2 1 号は承認としてもよろしいでしょうか。

各委員 (はいの声)

後藤教育長 ありがとうございます。では、議第 2 1 号は承認いたします。

議第 2 2 号 新見市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について

後藤教育長 では、議第 2 2 号について説明をお願いします。

宗政課長 議第 2 2 号、新見市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について説明をいたします。資料をご覧ください。

改正の内容ですが、これは現行のいわゆる A L T を任用している任用規則の内、第 2 9 条、免職・休職等に関する条文第 3 項第 1 号中、「禁錮」を「拘禁刑」に改めるものであります。これは、刑法の一部改正がおこなわれることを受け、本任用規則においても同様の改正をおこなうこととします。詳細につきましては、2 ページの新旧対照表でご確認いただけたらと思います。

ご審議の程よろしく願いいたします。

後藤教育長 委員の皆さんから何かご質疑はありますでしょうか。

各委員 (なしの声)

後藤教育長 無いようですので、議第 2 2 号は承認としてよろしいか。

各委員 (はいの声)

後藤教育長 ありがとうございます。では、議第 2 2 号は承認いたします。

議第 2 3 号 令和 7 年度新見市教育行政の重点目標について

後藤教育長 では、議第 2 3 号について説明をお願いします。

忠田課長 議第 2 3 号、令和 7 年度新見市教育行政の重点目標についてご説明をさせていただきます。資料をご覧ください。

令和 7 年度の新見市の教育につきましては、4 月の定例会におきまして、素案をお配りをさせていただき、4 月末を目途に委員の皆様方からご意見をいただくようお願いをさせていただいておりました。その節は色々ご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。その後、そのご意見に対する考え方、対応等についてということで、ご意見を反映させたものにつきまして、5 月 1 9 日に皆様方にメールにてご確認をお願いさせていただいておりました。その修正箇所

でございますけれども、そちらの冊子を見ていただきますと、黄色部分で修正を加えておりますのが、まず最初に皆様方から意見をいただいたものに対する回答ということで修正を加えた部分でございます。こちらにつきましては、皆様方に確認をさせていただいております。その後、再度ご意見をいただいた部分がございまして、こちらが4ページになりますけれども4ページの下の5行の緑の部分、こちらにつきましては、後程いただいたご意見ということで、修正をさせていただき、本日、最終的な案として提示をさせていただいております。

なお、今回提示をしております案につきましては、先般5月22日に委員の皆様方にメールで予めお送りをさせていただいておりますので、既にお目通しをいただいているものと思いますので、何かご意見がございましたら、お願いできればと思っております。

説明が簡単で申し訳ございませんが、以上でございます。
よろしくお願いいたします。

後藤教育長

委員の皆さんから何かご質疑はありますでしょうか。

各委員

(なしの声)

後藤教育長

無いようですので、議第23号は承認とさせていただきます。

忠田課長

議第23号の承認をいただきましたということで、追加で説明をさせていただきます。この後になりますけれども、本日の内容につきましては、今後公表の手続きをさせていただきたいというふうに思っております。なお、昨年までは印刷業者の方で冊子を印刷して配布をしておりましたけれども、今年度からは、ペーパーレス化ということで、PDFにてデータ配信をさせていただこうと思っております。委員の皆様方には、データが整い次第PDFでデータを送信させていただくのに加えまして、プリンターで出力をしたものもお送りをさせていただこうと思っております。また今後、6月中旬頃に市ホームページで公表させていただき、6月24日の開催予定の文教福祉常任委員会において、議員に配布をさせていただく予定としておりますので、ご承知おきいただければと思います。

後藤教育長

追加の説明でございました。どうぞよろしくお願いいたします。

7 協議報告

報第19号 令和7年度コミュニティスクールの設置状況について

後藤教育長

報第19号、令和7年度コミュニティスクールの設置状況について説明をお願いします。

宗政課長

報第 19 号、令和 7 年度コミュニティスクール設置状況について説明をいたします。資料をご覧ください。

資料 1 ページから 4 ページに、今年度各小中学校における学校運営協議会委員として学校長から推薦された方を一覧にしております。この一覧表にお名前が掲載されている皆様を委員として委嘱し、ご意見をいただきながら学校運営を進めていくこととなります。本年度は 5 月 7 日に新見南小学校が既に委員会を開催しており、今後 6 月頃から各校において第 1 回の協議会が開催されることと伺っております。

ご報告は以上でございます。

後藤教育長

何かご質疑ありますでしょうか。

各委員

(なしの声)

報第 20 号 新見市スポーツ推進委員の委嘱について

後藤教育長

それでは次に報第 20 号、新見市スポーツ推進委員の委嘱について、説明をお願いします。

吉岡課長

報第 20 号、新見市スポーツ推進委員の委嘱について説明をいたします。

スポーツ推進委員は、本市におけるスポーツの推進のための事業実施に係る計画調整並びに市民に対するスポーツ実技の指導、その他、スポーツに関する指導及び普及をおこなうこととして委嘱しておりますが、昨年度末に健康上の問題で 1 名の方から辞任されました。

つきましては、後任として、名簿の方を新たにスポーツ推進委員として委嘱しました。

なお、任期につきましては、前委員の残任期間とし、令和 8 年 3 月 31 日までとします。

以上です。

後藤教育長

報第 20 号について、ご質疑ありますでしょうか。

各委員

(なしの声)

報第 21 号 新見市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について

後藤教育長

続きまして、報第 21 号の説明をお願いします。

吉岡課長

報第 21 号、新見市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について説明いたします。青少年の非行を未然に防止し、健全育成を図るために新見市青少年育成センターを設置しております。同センターの

適切な運営を図るため、新見市青少年育成センター運営協議会を設置しております。運営委員は、教育、児童福祉、警察等、行政機関の職員及び関係団体代表者、学識経験者から、新見市青少年育成センター条例施行規則第4条の規定により19名を委嘱するものです。別紙の名簿の方々を委嘱しておりますので、報告いたします。

なお、任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日の2年間です。

以上です。

後藤教育長

報第21号についてご質疑ございますか。

各委員

(なしの声)

報第22号 新見市地域学校協働活動推進員の委嘱について

後藤教育長

続きまして、報第22号の説明をお願いいたします。

吉岡課長

報第22号、新見市地域学校協働活動推進員の委嘱についてご説明させていただきます。地域学校協働活動推進員は、地域住民、その他の関係者が、学校と協働しておこなう活動の効果的な推進を目的として、社会教育法第9条の7第1項に基づき配置しております。

つきましては、当該各学校長から推薦された別紙の名簿の方々を、推進委員として委嘱したものです。

なお、任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となります。

以上、よろしくをお願いいたします。

後藤教育長

それでは報第22号について、ご質疑はございませんか。

各委員

(なしの声)

報第23号 アメリカニューパルツビレッジ中学生・高校生派遣事業に関わる募集について

後藤教育長

それでは、報第23号の説明をお願いします。

宮本課長

報第23号、アメリカニューパルツビレッジ中学生・高校生派遣事業に関わる募集について報告いたします。

9月26日から10月3日の日程で、姉妹都市ニューパルツビレッジへの中学生・高校生派遣をおこないます。派遣先では、ホストファミリーの元でホームステイをおこない、地元の学校で授業を体験する

とともに、地元中高生と交流できる機会を設けます。これにより、国際的な視野を持つ人材育成と、更なる国際交流推進を図ることを目的としています。派遣人数は、市内中学校5校と高校から各2名ずつの計14名と、引率として中学校教員2名、市教委職員1名の3名、合計17名を予定しています。5月30日までの期限で募集を開始しており、6月には選考をおこない、派遣生徒を決定いたします。応募が多数の場合は、申し込み時に提出された作文を元に選考会を開き、審査をおこないます。なお審査は、市教委、中学校校長等によりおこなう予定です。

以上です。

後藤教育長

報第23号について、ご質疑がございますか。

各委員

(なしの声)

報第24号 公営塾設置要綱の制定について

後藤教育長

続きまして、報第24号の説明をお願いします。

宮本課長

報第24号、公営塾設置要綱の制定について、ご報告いたします。
令和7年度より基礎学力向上、学習の定着及び新見公立大学連携運営事業として実施する公営塾「寺子屋にいみ」を開始するにあたり、事業内容、対象者、開設日等を定めた、公営塾設置要綱を制定いたしましたので、ご報告いたします。

後藤教育長

ご質疑がございますか。

各委員

(なしの声)

報第25号 寺子屋にいみ開講について

後藤教育長

最後ですが、報第25号の説明をお願いします。

宮本課長

報第25号、寺子屋にいみ開講についてご報告いたします。
5月7日水曜日16時から、山佐ビル5階で開講式をおこないました。5月15日現在の入塾者は102人で、入塾前の体験者が22人となっております。
以上です。

後藤教育長

報第25号について、ご質疑がございますか。
溝尾委員。

溝尾委員	寺子屋にいまは平日も開設して、自由な時間に行けるのでしょうか。
宮本課長	はい。寺子屋にいまの開設日というのは決まっております、月曜から金曜までが、午後 3 時から 5 0 分おきに 1 コマずつ授業があります。
溝尾委員	授業があるんですね。その授業はこの目的にあるんですけれども、英検とか漢検とかそういうのを目指して授業をするということなのですね。
宮本課長	はい。そういうことです。土曜日は午前 1 0 時からということで、日曜日は、授業は無く、自主学習スペースとして開放するということです。
溝尾委員	ありがとうございました。 もう 1 点、いつ入塾しても良いということなんですよ。募集時期とかは定めていないのでしょうか。
宮本課長	募集については、既に市内の小中学校に依頼して募集をしております。体験をしていただいて、自分に合うとか合わないとか、そういうところや、それからいわゆる進学塾ではないので、授業の補完的な勉強ではございませんので、その辺を理解していただいた上で入塾をしていただくということにしております。
溝尾委員	途中からの入塾も可能なのでしょうか。
宮本課長	随時募集しております。
後藤教育長	三上委員。
三上委員	場所は山佐ビルで開催されるのですよね。時間的に遅くなると、送迎のために親御さんが一度に来られた場合、駐車スペースが狭いと思うんですが、良い駐車スペースがありますか。
宮本課長	山佐ビルの北側の方に大きい駐車場がございます。そこで約 1 0 台弱あったと思いますが、駐車場を確保しております。それからビルの真正面にも 4 ～ 5 台止めるスペースもございますので、今はまだ駐車に困っているというような話は聞いてはおりません。

三上委員	ありがとうございます。
後藤教育長	外にはございませんか。 長谷川委員。
長谷川委員	裏面に人数とかがあると思うのですが、この説明が無かったので、考察というか、当初の予想より多いのか、順調に進んでいるのかなど、教育委員会としての考察がありましたら、教えていただきたいです。
宮本課長	正直これほど来ていただけたらと思ってなくて、少なかったら学校にまた更にお願いをしなければいけないかと思っていたのが正直なところですよ。思いのほか多いので、講師を追加で、大学の方に依頼をしようとかいうような話になっている状況です。
長谷川委員	予算としては山佐さんの助けもあると思うんですけど、予算の中では収まりそうな感じですか。
宮本課長	講師料等が不足する場合には、補正予算で対応するというのを最初から考えておりましたので、そういう予定で考えております。
後藤教育長	大変皆さん新しい施策ですし、興味深いですし、先程宮本課長も申し上げましたように、大変好評でございます。 外にご質疑ございませんか。
各委員	(なしの声)
後藤教育長	それでは、以上で議事を終了いたします。
7 閉 会	
後藤教育長	5月定例教育委員会をこれで閉会します。 長時間ありがとうございました。
(閉会時刻)	(午後4時30分)